

回 覧 平成29年2月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------|--|
| ①募 集 | 1 | ◆「町内史跡巡り」の参加者を募集します
◆児童厚生員を募集します |
| | 2 | ◆シルバー人材センターの会員を募集します |
| | 3 | ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします |
| ②催 し | 4 | ◆「第116回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| ④お知らせ | 4 | ◆「三股町奨学資金」の奨学生を募集します |
| | 5 | ◆「(公財) 都城育英会」の奨学金制度をご利用ください
◆三股町提携「教育ローン」を紹介します
◆国の教育ローン（日本政策金融公庫）を紹介します |
| | 6 | ◆違法な不用品無料回収業者にご注意ください |
| | 7 | ◆小・中学校の入学式期日は次のとおりです |
| ⑥保健と福祉 | 7 | ◆「三州健康教室」を開催します |
| (一 般) | 8 | ◆「こころの健康相談」を実施します
◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|----------|-------|--|
| ⑧農林畜産業関連 | 9 | ◆3月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です |
| | 10 | ◆県内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました |
| ⑨相 談 | 10 | ◆「行政相談」を実施します |
| | 11 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています
◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています |



① 募 集

◆ 「町内史跡巡り」の参加者を募集します

町内の史跡をガイドの説明付きで巡るツアーを開催します。今回は特別に梶山城跡のガイドを梶山小学校の6年生が行ってくれます。町内の歴史に興味のある人はぜひご参加ください。

日 時	3月4日(土) 午前9時～正午
場 所	町中央公民館(午前9時集合)
内 容	町内の史跡巡見 ※町バスで移動します (寺柱番所跡→樺山城跡→長田峡→梶山城跡→早馬神社)
募集資格	町内在住であれば誰でも参加できます
募集人員	20人程度(先着順)
参加費	無料
申込期限	2月24日(金)まで
申 込 先	教育課生涯学習係まで電話でお申し込みください



※お問い合わせは、
教育課 生涯学習係(町中央公民館内)
☎: 52-9311(直通)をお願いします。

◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。

仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校の児童に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの長期休業日に適切な遊びや交流の場を提供することです。希望する人は3月10日(金)までに履歴書を福祉課児童福祉係までご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・春休み・ 夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休 日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給 与	年間100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	数人	

■勤務地

町内の児童館・児童クラブ
※児童館・児童クラブ内での異動があります。

■応募条件

- ①子どもの指導ができる人。
 - ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ※資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者を優先します。

■勤務開始

4月1日(土)から

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎: 52-9060(直通)をお願いします。



◆ シルバー人材センターの会員を募集します

能力や経験を「シルバー人材センター」で生かしてみませんか？

● シルバー人材センターとは

- ①健康で意欲のある60歳以上の人が集まって組織し、就業をとおして地域社会の発展に貢献することを目的に運営している団体です。
- ②公共的・公益的な団体で、法律で県知事の認定を受けた公益社団法人で、町や国からの補助を受けています。

● 仕事の内容

①技術分野	経理事務、編集・イラスト
②技能分野	自動車運転、樹木剪定、網戸張り替え、大工仕事
③事務分野	宛名書き、調査事務
④管理分野	施設管理、物品管理
⑤折衝外交分野	パンフレット配布、集金、配達、店番、店員
⑥軽作業分野	清掃、除草、商品管理、組み立て加工、農作業、草刈り、樹木消毒、内職
⑦サービス分野	家庭内の掃除・洗濯、留守番、1人暮らしの人の話し相手、病院の付き添い
⑧派遣業務	①～⑦の各分野のうち請負・委任ができない労務提供の仕事（例：企業、店舗、事業所などで清掃、管理業務、運転業務、その他の作業）



● 会員になるためには・・・

- ①町内に住んでいる原則60歳以上の人。
- ②経験や能力を生かす仕事がしたい人。
- ③健康で働く意欲がある人。



● 入会の手続きは・・・

事前に当センターまで連絡をください。入会説明の案内書や必要書類を送付しますので、活動の趣旨をご理解いただき申込書をセンターにご提出ください。

● 入会手続きに必要なもの・・・

所定の申込書類、互助会入会費（1,000円）
※このほか、会費と互助会費（年1回、合計3,000円）の納入が必要です。

● 入会説明会

3月21日（火）、4月からは毎月20日に開催（土曜・日曜日、祝日の場合は順延）します。

● 仮登録制度

仮登録をした人に、事務局で希望する仕事を紹介し、仕事が見つかったときに入会する制度で、仮登録時点で年会費の納入は不要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター事務局
三股町大字樺山3890番地5
☎：52-7150 にお願ひします。



募集中

◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

さまざまな仕事の情報を提供していますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の皆さんへ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

※2月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
ゴム製品のバリ仕上げ、検査	三股町、都城市	3円～24円/個
プラスチック製品のバリ仕上げ（検査、組み立て他）	三股町、都城市	作業内容による
学生服まとめ（まつり縫い、スナップ付け他）	三股町、都城市、財部町、末吉町	30円～50円/着
縫製後の糸切りまとめ作業（ループ、まつり縫い、ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ (宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30円～140円/着

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☎・ファクス：25-0300 にお願ひします。

☆詳しくは県の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



② 催し

◆「第116回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	2月26日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今回の朝市は、大人も子どもも楽しめるお花のイベントを企画中！
毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。
毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●イベント企画中！

皆さんに楽しんでもらうため「おひなさま」にちなんだお花のイベントを企画中です！詳細は、チラシまたは、「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131 にお願ひします。



④ お知らせ

◆「三股町奨学資金」の奨学生を募集します

町では、次のとおり奨学生を募集します。希望する人は、期間内にお申し込みください。

■対象者…次の条件を全て満たす人

- ①父母またはこれに代わる法定代理人が町内に住んでいる人
- ②大学・短大・専修学校・高専・高校（通信制・定時制課程を除く）に在学し、その学校長または卒業した学校長の推薦がある人
- ③学業、人物ともに優秀かつ健康で、学資の支払いが困難な人
- ④高校生、高専生はそのほかの奨学機関から、大学生・短大生・専修学校生は都城育英会から学資の支給または貸与を受けていない人

■募集人員…6人（予定）

■貸与月額…無利子

高校生・高専生・・・・・・・・・・1万円

大学生・短大生・専修学校生・・・2万5,000円

■貸与期間…4月から平成30年3月までの1年間

※継続して貸与を受ける場合は、毎年3月に継続の手続きが必要です。

■申込方法…3月上旬から教育課（中央公民館内）で配布する「募集要項」をご確認ください。

★大学・短大・専修学校の新入学生は、（公財）都城育英会にも申し込んでいることが条件です。ただし、併給はできません。

■申込期間…4月3日（月）～12日（水）

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会教育課 学校教育係（中央公民館内）

☎：52-9314（直通）にお願ひします。



◆ 「(公財) 都城育英会」の奨学金制度をご利用ください

(公財) 都城育英会では、次のとおり奨学生を募集します。希望する人は、期間内にお申し込みください。

■対象者…次の条件を全て満たす人

- ①本町または都城市出身で、保護者が町内または都城市に住んでいる人
- ②平成29年4月に大学・短期大学・専修学校の専門課程に進学する人（ただし通信制・定時制課程は対象外、省庁大学校も対象外） ※それぞれ学校教育法第1条・108条・124条に規定する学校
- ③学業、人物ともに優秀かつ健康で、経済的理由で修学困難な人

■募集人員…30人程度

■貸与月額…月額3万円（無利子）

■申込方法…2月中旬から配布する「募集要綱」をご覧ください。

★募集要綱は、町教育委員会教育課、都城市教育委員会学校教育課、各総合支所地域振興課、各地区市民センター、三股町・都城市の各高等学校などで配布しています。

■申込期間…4月3日（月）～12日（水）



※お申し込み・お問い合わせは、
都城市教育委員会内 公益財団法人 都城育英会事務局
☎：25-8545 にお申し込みをお願いします。

◆ 三股町提携「教育ローン」を紹介します



対象者	町内に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに入学または在学している年間所得900万円以下の人
条件	完済時年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人
融資額	200万円以内
返済期間	10年以内 (最長4年の元金据え置き期間を含みます)
金利	年1.30% (別途保証料が必要です) ※H29年3月まででそれ以後は未定

※お申し込み・お問い合わせは、九州ろうきんローンセンター都城
☎：23-2257 にお申し込みをお願いします。

◆ 国の教育ローン（日本政策金融公庫）を紹介します

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

対象者	高校、短大、大学、専修学校・各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する人の保護者
融資額	学生・生徒1人につき350万円以内
利率	年1.81% ※母子・父子家庭または平成28年11月10日現在で世帯年収200万円（所得122万円）以内の人は年1.41%

※お申し込み・お問い合わせは、
インターネット「国の教育ローン」で検索
教育ローンコールセンター ☎：0570-008656（ナビダイヤル）
または ☎：03-5321-8656 にお申し込みをお願いします。

◆ 違法な不用品無料回収業者にご注意ください

違法な不用品回収業者に依頼をしたことで「高額な料金を請求された」「回収品が不法投棄された」などのトラブルに巻き込まれる可能性があります。町の許可を受けずに、家庭のごみを収集運搬することはできません。家庭のごみの回収を依頼するときは、町の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。産業廃棄物処理業の許可や古物営業の許可では、一般廃棄物の回収はできません。

〈例〉無料回収のチラシを見て依頼したら車に積み込んだ後に「料金がかかる」と言われた。キャンセルしようとしたができなかった。

■町の一般廃棄物収集運搬許可業者

名 称	所 在 地	連 絡 先
(株) なかいし	三股町五本松 4 番地 1	52-5111
(有) 南九州環境	三股町新馬場 3 9 番地 9	51-2300
三股町シルバー人材センター	三股町大字樺山 3 8 9 0 番地 5	52-7150
(株) エコロ	都城市都北町 7 4 0 3 番地	27-5225
光産業有限会社	都城市山之口町花木 2 1 1 1 番地 4	57-3778
(株) 都城北諸地区 清掃公社	都城市吉尾町 2 1 5 9 番地	38-0234
(株) 山崎紙源センター	都城市郡元町 2 0 5 番地 1	23-5731

【家電リサイクル】

テレビや冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンなどは家電リサイクル法により、適切なリサイクルが必要です。

廃棄する場合は、購入店や買い換え店に引き取りを依頼してください。購入店が不明で廃棄だけ行いたいときは、指定取引場所にお問い合わせください。いずれの場合もリサイクル料金が必要です。製品によってリサイクル料金が異なりますので、依頼店などでご確認ください。

■指定取引場所

名 称	所 在 地	連 絡 先
太信鉄源 (株) 都城支店	都城市都北町 5 0 8 2 番地 1	47-1631
共同運送 (株)	都城市神之山 1 8 0 1 番地 1	38-1458

【パソコンリサイクル】

家庭で不用になったパソコンは、パソコンメーカーが責任を持って回収し、リサイクルします。パソコンには、さまざまな個人情報が記録されている場合が多くあり、これらのデータを単に削除しても特殊なソフトウェアを利用すれば、データを読み取ることができる場合があります。パソコンを処分するときには、データ流出によるトラブルを防ぐためにも信頼できるパソコンメーカーに依頼しましょう。

パソコンリサイクルのお問い合わせは、各パソコンメーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会（03-5282-7685）へ



「PCリサイクルマーク」の付いたパソコンは、新たな料金なしでメーカーが回収・資源化します。マークの付いていないパソコンは有料でメーカーが回収します。

回収方法や費用などは、各パソコンメーカーにご確認ください。各パソコンメーカーの公式サイトは、パソコン3R推進協会の公式サイト（<http://www.pc3r.jp>）からもアクセスできます。



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎：52-9082（直通）をお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 小・中学校の入学式期日は次のとおりです

平成29年度の町立小・中学校の入学式は次のとおりです。

区分	入学式期日	入学予定者の生年月日
小学校	4月11日（火）	平成22年4月2日生まれ ） 平成23年4月1日生まれ
中学校	4月10日（月）	平成16年4月2日生まれ ） 平成17年4月1日生まれ

なお、入学通知書は平成29年2月上旬までに対象家庭に郵送しますが、次の場合は町教育委員会までご連絡ください。

- ① 2月中旬になっても入学通知書が届かない場合
- ② 町外への転出予定の場合
- ③ 町内転居予定で指定学校に変更がある場合
- ④ 国公立または私立小・中学校に入学予定の場合

※入学通知書は入学式当日に必要ですので、紛失しないようご注意ください。
紛失した場合、町教育委員会までご連絡ください。



※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係
☎：52-9314（直通）をお願いします。

◆ 「三州健康教室」を開催します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。

誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時	3月16日（木） 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「食道の話」 講師：三州病院 非常勤医師 外科 浦田正和 先生
参加費	無料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時に申し込みをしてください。 ※予約が必要です。



※お申し込み・お問い合わせは、
三州病院 ☎：22-0230 をお願いします。

◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師に相談できる機会の一つとして、「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	3月16日(木)
時 間	午後1時30分～
場 所	都城保健所(都城市上東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する事
相談体制	予約制、1日の相談は3人まで
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23-4504 にお願ひします。



◆ 「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します

薬物(違法薬物、危険ドラッグ、処方薬など)の依存症は心の病気です。薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近い人ほど、「薬物の問題を自分が何とか解決しなければ」と責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独に陥りやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題、悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回ミーティングを行っています。薬物依存症が病気であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対 象 者	県内在住で、薬物に関する問題を抱える家族
内 容	家族ミーティングや情報交換
場 所	県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日 程	3月21日(火) 午後1時30分～3時30分 ※毎月第3火曜日に開催しています。 ※この「つどい」で聴いた他の家族の情報は、秘密厳守をお願いします。

※お問い合わせは、
県精神保健福祉センター(県総合保健センター 4階)
〒880-0032
宮崎市霧島1-1-2
☎：0985-27-5663
ファクス：0985-27-5276 にお願ひします。



⑧ 農林畜産業関連

◆ 3月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆3月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	3月1日（第1水曜日）・3月15日（第3水曜日） ≪午後1時30分～3時30分≫ ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん （認め印可）をお持ちください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「**三股町商工会オリジナル商品券**」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

屋外で鳥を飼育している人へ

◆ 県内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました



県内で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。
また、鹿児島県の野鳥からも同様にウイルスが確認されています。
この病気が蔓延すると畜産業の深刻な被害となります。愛玩鶏で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合も殺処分や周辺地域の移動制限などの防疫措置がとられます。病気の発生を防止するため、次のことに十分気を付けましょう。

◎餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク（CD）などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

◎飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

◎鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
(鳥を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります)
- 続けて死亡した、首が曲がってきたなど、鳥に異常があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ①すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ②飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、北諸県農林振興局まで連絡してください。
- 鶏、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥を飼育している人は、産業振興課 畜産係までお知らせください。

※お問い合わせは、

産業振興課 畜産係 ☎：52-9088（直通）

都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151

北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

⑨ 相談

◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	3月6日（月）、3月21日（火）
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石年成、大村田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆ 「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	3月21日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお申し込みします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。
また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお申し込みします。



◆ 町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

■相談内容

<こころの相談>

- ・こころや体の悩み
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）

<消費の相談>

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引



■相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
時 間：午前9時～正午 午後1時～4時



※お問い合わせは、
町福祉・消費生活相談センター
☎：52-0999 にお申し込みします。